

平和運動センター通信 原水禁ヒロシマニュース

No. 239
2022年
1月号
(1月5日)

- 発行：広島県平和運動センター
原水爆禁止広島県協議会（広島県原水禁）
 - 〒733-0013 広島市西区横川新町7-22 自治労会館 1階
 - Tel:082-503-5855 FAX:082-294-4555
 - E-mail:h-heiwa@chive.ocn.ne.jp
 - 広島県原水禁 ホームページ <http://www.hiroshimaken-gensuikin.org/>
 - ブログ：<http://kokoro2016.cocolog-nifty.com/shinkokoro/>
- ー子どもや孫たちに、戦争も核もない、美しい地球を！ー

発行責任者
高橋克浩
(事務局長)

一つひとつの課題に真摯に取り組む一年に！

明けましておめでとうございます。

新型コロナウイルス感染症が小康状態となった11月下旬以降、人数制限をしながらですが久しぶりに集まりを開くことができました。大衆運動こそ基本とする私たちの運動ですから、是非、このまま収束してほしいと願っていましたが、正月明け早々またも一気に拡大の兆候がでてきており油断できない状況が続いています。

さて、新年を迎えましたが課題は山積しています。憲法改悪・原発再稼働・沖縄基地問題・放射能汚染水の海洋投棄問題など予断を許さない状況が続きます。岸田政権は、「聞く力」「丁寧な政治」を強調、安倍・菅政権と一線を画しているようにも見えますし、内閣支持率の上昇は、そうした点が評価されているように思われます。

しかし、改憲・安全保障に対する発言・姿勢は驚くほど前のめりです。「党内右派勢力の支持取り付けのため」など、その本気度を疑問視する見方はありますが、敵基地攻撃能力の保有発言なども含め、およそハト派とは思えぬ発言が続いています。一国の首相の発言であるだけに、情勢が大きく加速する可能性もはらんでおり看過できるものではありません。

厳しい情勢は続きますが、みなさんと共に一つひとつの課題に真摯に取り組みながら乗り越えていきたいと思えます。引き続きのご支援・ご協力をお願いします。

《目次》

- 2P 12. 8 不戦の誓いヒロシマ集会開催、原爆ドーム世界遺産登録25周年で集会
- 3P 高校生平和大使が結団式と研修
- 4P 世界人権宣言73周年集会開かれる、第23回広島県部落解放研究者集会開催
- 5P 島根原発再稼働阻止へ集会
- 6P 県護憲が総会・学習会、日朝友好県民の会が総会

《今後の主な予定》

- 1月18日 県原水禁常任理事会（自治労会館）
- 1月27日 ネバダデー座り込み（慰霊碑前）、広島県原水禁総会（自治労会館）
- 2月11日 紀元節復活反対2.11ヒロシマ集会（自治労会館）

12.8 不戦の誓いヒロシマ集会を開催

「12・8 不戦の誓いヒロシマ集会」が、12月8日（水）広島弁護士会館において開催され約80人が参加しました。

主催者を代表してあいさつした山田延廣代表委員は「総選挙で立憲野党が惨敗し憲法改悪が現実味をおびてきた」と国会における改憲勢力の拡大に改めて危機感を表明する一方、「改憲勢力に対峙するためみなさんと学習し取り組みを進めていきたい」と地域・職場での活動の重要性を指摘しました。

続いて「12・8 開戦から80年 一教え子を再び戦場に送らないために」と題して元広島県教職員組合執行委員長の石岡修さんから講演を受けました。石岡さんはその中で、「抵抗とたたかいの中で生まれた平和教育」が今日の広教組の出発点であったこと、その後の活動の中心で被爆教職員が大きな役割を果たしてきたこと、そして、平和の危機を乗り切るためには「憲法9条を中心に置くこと」と強調。最後に、先日亡くなった坪井直さんの著書から「私たちは仲間をつくり、粘り強く闘い続けなければなりません。感情的な強力（ごうりき）からの平和は崩れやすく、冷静な人間の英知から真の平和が保持されます。」との言葉を紹介し、活動の重要性が述べられました。

集会は最後に、「12・8 開戦から80年を迎え、改めて戦争の歴史・教訓に学び先人たちの言葉をかみしめ平和と民主主義を守るために活動することを誓う」とのアピールを採択して終了しました。



原爆ドーム世界遺産登録25周年で集会



原爆ドーム世界遺産登録25周年記念集会在、12月7日（火）原爆ドーム前で行われました。

原子爆弾の恐ろしさや、愚かさを後世に伝えていくために「原爆ドーム」のユネスコ世界遺産登録に向けて、被爆者や多くの市民・県民が署名などに取り組み、1996年12月7日に世界遺産に登録されました。

記念集会には、松井広島市長を始め、連合・被団協など世界遺産登録に尽力した団体・個人が参加。献花や献水を行い、今もなお「核兵器廃絶と世界の恒久平和実現」を無言で訴え続ける「原爆ドーム」と思いを共有し、連帯の輪を拡げていくことを誓う集会アピールを採択しました。

また、閉会にあたり箕牧智之被団協理事長が「私たち被爆者が一人もいなくなっても、原爆ドームは核兵器の怖さ・悲惨さを未来永劫訴え続け、核兵器廃絶と世界恒久平和を願いつけてくれる」とあいさつされました。

高校生平和大使が結団式と研修



第24代高校生平和大使結団式・広島研修が12月18日（土）～19日（日）に広島市内で行われました。

結団式は18日（土）、ホテルチュールリッヒにおいて開催され、全国各地で選ばれた第24代高校生平和大使の34人中32人が参加しました。

冒頭、高校生平和大使派遣委員会の小早川健共同代表より「コロナ禍ではあるが何とか対面で結団式が開催できた。高校生平和大使として学び・考え・行動して役割を果たしていただきたい」と開会のあいさつ。

続いて、連合広島より大野真人会長、原水爆禁止日本国民会議より金子哲夫共同代表、広島県平和運動センターより佐古正明議長、自治労広島県本部より山崎幸治中央執行委員長が、歓迎と高校生平和大使としての活動への期待・支援表明などあいさつされました。

続いて「被爆の実相を伝える」と題して、被爆者で元広島平和記念資料館館長の原田浩さんが、写真や資料を交えながら自らの体験を語っていただきました。

また、「被爆体験伝承者をめざして」と題して第18代高校生平和大使の井上つぐみさんが、高校生平和大使になるきっかけ、高校生平和大使の活動、そして医学部をめざした思い、高校生平和大使で学んだことを継続する被爆体験伝承者の取り組みについての思いや後輩への願い、さらに今後すべき課題について話されました。

二日目は、広島研修として平和公園に行き、慰霊碑への献花の後、7班に分かれての平和公園内のフィールドワーク・広島平和記念資料館見学など広島県代表の高校生平和大使及びOB・OGなどが中心となって研修を進めました。

今年度の高校生平和大使も新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い活動が制限され、国連への派遣も中止となっていますが、選ばれた平和大使は核兵器廃絶に向けて一人ひとり出来ることを継続して取り組んでいます。引き続きのみなさまのご支援をよろしくお願いいたします。

世界人権宣言 73 周年集会開かれる

世界人権宣言 73 周年記念広島集会在、12 月 5 日（日）三原市本郷生涯学習センターにおいて開催されました。

1948 年 12 月 10 日、「人権を軽視することが戦争を引き起こし、戦争によって人権がさらに侵害されるという悪循環を繰り返してきた人類の歴史を振り返り、第 2 次世界大戦による惨禍を二度と繰り返さないという深い反省に立っ



て人権を確立することが世界の恒久平和を実現することに繋がる」との精神を世界に発信した「世界人権宣言」が国連で採択され、今年で 73 年になります。

世界各地では今もなお、利権や統治権をめぐる為政者間の争い、民族間の対立・宗教の違いなど武力紛争が勃発し、政権の意に沿わない国民の弾圧・反体制派を排除する強権政治が続き、そのいずれも子どもや女性など弱い立場の人権が脅かされています。

日本においても新自由主義による所得格差が始まり派遣やパートなど非正規労働者が急増し貧富の差の拡大が急激に増えています。加えて、新型コロナウイルス感染症により経済の減速による経営の悪化を弱い立場の非正規労働者の解雇によって乗り切ろうとしその日を暮らせない労働者が急増しています。

そして、部落差別をはじめとして在日コリアン・障がい者など差別事象は後を絶ちません。

このような社会の閉塞状況を打開するために、個人の尊重と平等を謳う「世界人権宣言」の精神を改めて具現化する取り組みが求められています。

記念講演では、広島県原水禁の金子哲夫代表委員が「核兵器禁止条約の発効をめぐる世界と日本の動き」と題して講演。その中で金子さんは核兵器禁止条約の発効により「核の非人道性を問い直し、核が人類生存の道を阻む『悪』である烙印を押した国際規範となった」とその意義を強調するとともに、「核被害者」の定義をめぐって広島市が核実験被害者に言及していない等、核兵器禁止条約の問題点にも触れわかりやすく講演されました。

そして、強大な核の力と対峙するには「ネバーギブアップ」決してあきらめない運動が求められ、引き続きみなさんと共に運動を進めていきたい、とまとめられました。

第 23 回広島県部落解放研究者集会開催

第 23 回広島県部落解放研究者集会在、12 月 18 日、約 70 人の参加で三原市人権文化交流センターで開催されました。

集会上では、小早川明良さん（広島県部落解放研究所理事）が、「ラムザイヤー論文を検証」と題して講演されました。

ラムザイヤー論文とは、ハーバード大学の M・J ラムザイヤー教授の執筆で、「部落問題にかかわるほぼ全領域にわたり差別的見解を表明した論文」（小早川さん）。

講演の中で小早川さんは、「被差別部落は水平社がでっち上げた架空の集団」「部落解放同盟は犯罪シンジケートで、①被差別部落の犯罪率は高い②暴力団組織（山口組）の70%が被差別部落出身」など論文の主張を紹介。その上で、「方法論も主張の根拠も合理的なところが一つもない」と指摘し、部落差別の成り立ち、被差別部落民についての犯罪に関する傾向を示す統計が存在しないことなど、その一つひとつについて、各種調査結果や歴史的な事実を取り上げて論文の不合理性を論証されました。

小早川さんはまた、ラムザイヤー氏がこの論文の他にも、「従軍慰安婦は性奴隷ではなかった」「慰安婦は商行為」を内容とする論文も発表しており、世界中から多くの研究者が抗議・反論が起きていることを紹介しながら、「部落差別を目的として書かれた論文」であるとして強く非難されました。

島根原発再稼働阻止へ集会

中国5県から120人が参加

「島根原発 2 号機再稼働阻止!平和フォーラム総決起集会」が 12 月 25 日（土）松江テルサ（島根県）において開催され、中国五県のフォーラム・原水禁から 120 人余りが参加しました。

2011 年 3 月に発生した福島第一原発事故は、10 年経過した今も依然として高線量の放射線に阻まれ廃炉はおろか収束作業も困難を極めています。原発で一旦事故が発生



すれば原発をコントロールすることは不可能であり、住民の安心・安全を脅かす原発の稼働は絶対に認めるわけにはいかないことを事実が語っています。

そうした中、2021 年 9 月 15 日原子力規制委員会は島根原発 2 号機の安全審査合格を正式に決定しました。

島根原発は全国で唯一の県庁所在地に立地しており、一旦事故が起きれば避難は容易ではありません。30 km圏内の自治体では、大規模な事故を想定した広域避難計画が策定されていますが机上の空論に過ぎず、移動手段一つとっても確保するのは不可能です。

集会は、こうした現状を踏まえこの間の取り組み報告や今後に向けた考え、そして地域住民に行ったアンケート結果について報告を受けた後、鳥取・岡山・広島・山口の代表者より、各県の取り組みと島根原発 2 号機再稼働阻止に向けた決意表明が行われました。

集会ではまた、原水爆禁止日本国民会議の北村智之事務局長から、全国の原発を巡る最新の情勢や原水爆禁止日本国民会議の取り組みなど提起されました。

集会宣言の採択の後、「島根原発 2 号機再稼働阻止」に向けて中国ブロック平和フォーラム・原水禁は全力で取り組む決意を込めて「団結がんばろう」で集会を終了しました。

県護憲が総会・学習会

2022 年度憲法を守る広島県民会議総会が 12 月 22 日（水）自治労会館において開催されました。総会では、2021 年度の経過・決算及び、2022 年度活動方針・執行体制及び 2022 年度予算について提案され、満場の承認で決定いたしました。

総会后、「憲法改正はどこに進むのか」と題して、憲法を守る広島県民会議の山田延廣代表委員が講演。



山田さんは総選挙の結果を受け「立憲野党が大敗し改憲に向けた動きが活発化してきた」と国会情勢を分析。また、共産党との選挙協力をめぐって様々な意見があることに触れ、「選挙区では成果があった」と評価する一方、「政権交代への具体的なイメージが作れなかった、対立構図ができなかった」と分析されました。

さらには、「自民党と維新が改革政党で、立憲野党は『憲法を守れ』だけの古い政党と見られた。改憲阻止に向けて憲法を守れ（立憲主義・民主主義・平和主義の擁護）だけでよいのか？」と問題提起するとともに、「人々が求めるものは身近な生活の問題。防衛費よりも福祉や生活やコロナ対策であり、環境問題、ジェンダー平等・夫婦別姓問題。こうした身近な問題を若者や幅広い市民に訴えることで天王山となる来年の参議院選挙を結集して闘わなくてはならない」と訴えられました。

日朝友好県民の会が総会

朝鮮学園への支援カンパ（134 万円）を贈呈

日朝友好広島県民の会 2021 年度総会が 12 月 14 日（火）広島市留学生会館で開催されました。

総会は冒頭、金子哲夫相談役より「広島朝鮮学校無償化裁判は私たちが願うものとは程遠い不当判決となった。日朝友好広島県民の会の果たしてきた役割を今一度確認して取り組みを進めていきたい」とあいさつされました。

議事は、2020 年度活動報告及び会計決算、2021 年度活動方針及び予算、そして 2021 年度役員体制について提案され、全ての議事について全会一致で承認されました。

また、各労組・団体・個人を問わず取り組んでいただいた「朝鮮学校支援カンパ」（134 万 1 千円）の贈呈も行われました。広島朝鮮学校無償化裁判は不当判決となりましたが、引き続き「幼保無償化」や広島朝鮮初中高級学校への広島県・広島市からの補助金支給に向けてこれまで以上に人権団体等と連携して取り組まなければなりません。

総会終了後、2021 年 4 月 27 日に逝去された「横間洋海さんを偲ぶ会」が行われました。

横間洋海さんは、在日朝鮮人生徒の進路保障を進める取り組みをかわきりに生涯にわたって在日朝鮮人の民族教育権の保障に取り組まれ、日朝友好広島県民の会の設立を主導し日朝国交正常化や差別の撤廃に向けて真摯に取り組んでこられました。